

可児市児童館 指定管理者選定評価委員会 集計表

選定基準	審査項目	審査内容	配点	得点
利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること	利用者の平等利用の確保の必要性を理解していること	・利用者への接遇方針は適切であり、差別的扱いをしない等、利用者の公平利用について考慮されているか。	5	4
	常に利用者目線に立ったサービス向上が図られるものであること	・常にサービス向上が図られ、その質が確保される体制が確保されているか。 ・利用者の声がサービス向上の取り組みに反映される提案になっているか。	5	3.8
公の施設の効用を最大限に発揮するものであること	【基本理解】 児童館の設置目的を理解していること	・施設の役割や機能等を理解した管理運営方針となっているか。	10	8.4
	【運営業務】 効果的な事業が提案されていること	・具体的で効果的な事業等が示されているか。 (こどもの健全育成)	10	7.8
		・具体的で効果的な事業等が示されているか。 (子育て家庭支援)	10	7.6
		・具体的で効果的な事業等が示されているか。 (地域子育て支援活動促進)	10	7.4
	【維持管理業務】 適切な管理体制が提案されていること	・適切な施設保守管理体制となっているか。 ・適切な安全・危機管理体制となっているか。 ・適切な個人情報保護が図られているか。	20	16.8
管理に係る経費の縮減が図られるものであること		・適切な会計管理体制となっているか。 ・経費の積算は適切になされているか。 ・費用対効果について考えられているか。 ・提案額にコスト削減のための工夫が、具体的に適切に示されているか。	5	3.6
管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していること		・指定管理業務を継続していくための職員の人数・体制が整っているか。 ・職員の資質向上のための具体的取り組みは示されているか。 ・安定的な人材確保のための具体的見通しはあるか。	10	7.6
		・申請団体の財政基盤は安定し、財務状況は健全であるか。 ・公の施設あるいは一般市民が利用する施設の管理及び運営の知識、実績があるか。	5	4.4
その他、施設の設置目的を達成するために十分な能力を有していること	地域経済への貢献	市内への事業所の設置、市民の雇用、再委託、市内事業者からの優先調達等が図られているか。	5	4
	その他	事業に取り組む意欲や熱意が見られ、提案全体としてのバランスが取れているか。	5	4
合計点			100	79.4

【採点の目安】

	配点 5	配点 10	配点 20
極めて優れている	5	9・10	17～20
優れている	4	7・8	13～16
普通・特に問題はない	3	5・6	9～12
やや劣っている・やや問題がある	2	3・4	5～8
劣っている・問題がある	1	1・2	1～4

合計得点	79.4
満点	100
基準点	60